

令和6年11月11日
清掃・リサイクル部
玉川清掃事務所

議会の委任による専決処分の報告
(自動車事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和6年8月23日(金) 午前9時45分頃(天気:晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)玉川清掃事務所の職員が運転する軽小型ダンプ車がごみの回収に向かう際、信号のない交差点で一時停止した。左右の安全を確認し左折しようと前進したが、左手よりスピードを出した車両が近づいたため、危険を回避しようと後退したところ、後方にいた乙の所有する車両と接触した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 乙への損害賠償額 94,952円(自動車保険により全額補てん)

3 専決処分日 令和6年10月30日